

西東京剣連発第120号
令和元年8月20日

加盟団体会長様

西東京剣道連盟
会長 目黒 秀治
(公印省略)

剣道三段以下審査会の開催について

剣道三段以下審査会を下記のとおり開催いたしますので、貴団体会員の受審希望者に周知のうえ、一括して受審申込みをお願いします。

なお、係員の派遣については、受審者数が確定次第ご通知申し上げますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

記

- 1 開催日 令和元年11月23日(祝・土)
- 2 場所 エスフォルタアリーナ八王子 メインアリーナ
八王子市狭間町1453-1 ☎042-536-6711
電車:京王線 狭間駅前 徒歩0分
- 3 申込期限 令和元年9月24日(火)必着
(電話およびFAXでの申込は受け付けません)
- 4 申込手続き方法
別紙、「**剣道三段以下審査会実施要領**」6 申込方法、7「**段審査申請書**」及び「**短冊作成用名簿**」の作成要領・注意事項に基づいて作成し提出してください。

※実施要領を必ずご確認ください。不明な点等の問い合わせは、西東京剣道連盟事務局までお願いします。

剣道三段以下審査会実施要領

西東京剣道連盟

- 1 日 時 令和元年11月23日(祝・土)午前10時開始
- 2 場 所 エスフォルタアリーナ八王子 メインアリーナ
八王子市狭間町1453-1 ☎042-536-6711
電車:京王線 狭間駅前 徒歩0分

※注意事項

(駐車スペースに限りがありますので、なるべく公共の交通機関をご利用ください。)

3 受審資格

- (1) 西東京剣道連盟登録会員(必ず確認のこと)であること。
- (2) 初段受審者は、満13歳以上で一級合格後、三ヵ月を経過していること。
(年齢計算は審査日の当日を基準とします)
- (3) 二段受審者は、初段合格後、満一年以上経過していること。
- (4) 三段受審者は、二段合格後、満二年以上経過していること。

4 審査科目

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形 初段:太刀一本目から三本目まで
二段:太刀一本目から五本目まで
三段:太刀一本目から七本目まで
- (3) 学 科 試験問題は、別添のとおりです。
西東京剣道連盟が配布したA3版答案用紙を使用してください。
答案はあらかじめ作成のうえ各会場で会場係に提出してください。

※注意事項

全問正解で合格となりますが、不合格の場合は再提出となります。前回、答案に不備が多数ありました(特に所属団体名等の記載事項)ので、所属団体の指導者は、学科についても事前のご指導、点検をお願い致します。

5 集合時間

- | | | |
|------|----------|--------------|
| 初 段 | 午前 9時00分 | 10時00分審査開始予定 |
| 二・三段 | 午前11時00分 | 12時30分審査開始予定 |

※注意事項

二・三段受審者は、初段審査会場に立ち入らないように周知徹底してください。

6 申込方法

(1) 受審者を取りまとめ、所属団体から一括して申込みをして下さい。個人での申し込みは受け付けません。

(2) **申込期限** 令和元年9月24日(火) 必着(厳守願います。)

(3) **申込場所** 西東京剣道連盟 事務局

〒190-0022 立川市錦町1-8-14 鈴木ビル2F-201

(電話・ファックスでの申込みは受け付けません。)

(4) データによる申込手続

西東京剣道連盟事務局から各団体データ管理者のメールアドレス宛に送信してある、「段審査申請書」(A4横4種類)及び「三段以下審査会短冊作成用名簿」(A4縦)に、受審者の氏名等の必要事項を入力し返信してください。

(5) 書類による申込手続

① 前項(4)で作成した「段審査申請書」をプリントし、申込区分別に各1部提出してください。※郵送または直接持参してください。ファックス・メール添付は不可です。

② 「三段以下審査料振込通知書」も必ず1部提出してください。

※郵送・直接持参またはファックス・メール添付でも可とします。

7 「段審査申請書」及び「短冊作成用名簿」の作成要領・注意事項

(1) 審査期日を基準とし、年齢の若い順に作成してください。

(2) 数字はすべて算用数字で入力してください。

(3) 受審者の氏名・フリガナ・生年月日、男女等は必ず本人に確認のうえ入力して下さい。名前だけでは男女の区別がつきにくい場合がありますので、必ず本人確認をお願いします。

(4) 段審査申請書は東京都剣道連盟が作成した様式です。「登録済」及び「新規登録」欄は、過去の段位取得履歴及び全日本剣道連盟への登録履歴の有無を○印で表記する欄です。従って、初段受審者はすべて新規登録欄に○印(記載済)、二段及び三段受審者はすべて登録済欄に○印(記載済)が入ります。

(5) 段審査申請書及び名簿への受審者データ入力後、氏名・フリガナ・生年月日・既得段位受有年月日等に誤りがないか再度確認してください。

(6) 段審査申請書は指定様式に従い10名で作成してください。

(7) 西東京剣道連盟会員登録に漏れが無いよう必ず確認をしてください。

(8) 受審番号を付番した後に段審査申請書の入力間違い(特に男女、年齢)が見つかった場合、男女の変更、番号の変更、審査順序の組み換え等、受審者全員に影響する事務作業が発生する可能性がありますので入力に当たっては十分ご注意ください。

(9) 段審査申請書の番号と記入されている欄には、受験番号を記入するため何も記入しないでください。

(10) 再受審の方は再受審申請書に記入のうえ、再受審証明書を必ず添付ください。

8 審査料

初段3,200円・二段4,200円・三段5,800円

(再受審料は各段位とも上記審査料と同額です)

各団体で取りまとめ、申込期限までに銀行振込してください。

審査料の振込先は振込通知書に記載してあります。なお、申込後の欠席者への返金はしませんのでご了承ください。

9 審査終了後の各種登録手続

(1) 「合格登録料納入書」及び「東京都剣道連盟登録会員料納入書」の作成
審査当日すべての合格者確定後に作成し、審査会本部の「合格登録受付」へ提出してください。

(2) 合格登録料の振り込み

合格者を各団体で取りまとめ、**審査終了後一週間以内【11月29日(金)まで】**に一括して振り込んでください。(合格者個人での振り込みは受け付けません。)

初段5,300円・二段6,900円・三段10,000円

なお、高齢者(70歳以上)の合格登録料は次のとおりです。

初段3,700円・二段5,300円・三段8,000円

また、合格登録料の振込先は同封の**振込通知書**に記載してありますので、内訳を記載し振込に併せて郵送、ファックス、メール添付で**必ず提出**してください。

(3) 初段合格者の東京都剣道連盟登録会員手続

初段合格者は東京都剣道連盟の新規会員登録手続が必要です。会員登録料は次のとおりです。

東京都剣道連盟登録会員料 500円、諸経費100円、合計600円

初段合格者を各団体で取りまとめ、**審査終了後一週間以内【11月29日(金)まで】**に一括して振り込んでください。(合格者個人での振り込みは受け付けません。)

10 その他

審査会会場及び控所等には不特定多数の出入りができますので、貴重品等の盗難・紛失、忘れ物など無いよう、各所属団体審査責任者の指示に従ってください。

三段以下審査料振込通知書

団体名 _____

振込年月日	年 月 日
振込金額	円
取扱機関	銀行・信用金庫 信用組合・農協
内 訳	初 段(@3, 200)
	男子 名 計 _____ 名
	女子 名 _____
	再受審 名 計 _____ 円
	二 段(@4, 200)
	男子 名 計 _____ 名
	女子 名 _____
	再受審 名 計 _____ 円
	三 段(@5, 800)
男子 名 計 _____ 名	
女子 名 _____	
再受審 名 計 _____ 円	
《振込先》多摩信用金庫 本店 (預金口座)普通預金 (口座番号)5155901 (口座名義)西東京剣道連盟	

<初段合格者>

東剣連登録会員料振込通知書

団体名 _____

振込年月日 _____ 年 月 日

払込金額 _____ 円

取扱機関 _____
銀行・信用金庫
信用組合・農協

内 訳
東京都剣道連盟登録会員料
一名につき500円
名
円

諸経費
一名につき100円
名
円

<振込先>

多摩信用金庫 本店
(預金口座)普通預金
(口座番号)5155901
(口座名義)西東京剣道連盟